

正しく、お早めに!

市・県民税の申告

～ 自分で作成、自分で確認 ～

● 郵送・問合先 税務課市民税係 (☎☎2148) 〒848-8501 伊万里市立花町 1355 番地 1

今年も市・県民税の申告時期になりました。市・県民税については、納税者による申告や勤務先からの給与支払報告などによって皆さんの税額を計算し、納税をしていただくことになります。

『分かりやすい市県民税申告の手引き』を、この『広報伊万里2月号』と一緒に配布します。手引き2ページのフローチャートにより、市・県民税申告が必要となった人は、手引きを参考に申告書を記入し、期限内に提出してください。また、作成する際は、確認のために自身の税額について計算をしてみてください。

申告書は早めに提出してください

平成 27 年 1 月 1 日現在、伊万里市に住所がある人は、原則として申告書を提出する必要があります。

■ 市・県民税の申告をする必要のない人

- ▶ 所得税の確定申告をした人
- ▶ 前年中の所得が給与または公的年金のみである人 (給与支払報告書、公的年金支払報告書が提出されるため)

■ このような人は申告が必要です

- ▶ 給与以外の所得 (不動産所得や農業所得など) があつた人や医療費控除・寄付金控除などを受けようとする人は、そのための申告書を提出してください。
- ▶ 収入がない人もその旨を申告してください。ただし、市内に居住している親族の扶養親族になっている場合は申告の必要はありません。

■ 次の場合は郵送での提出もできます

市・県民税のみの申告が必要な人 (確定申告の必要がない人) は、郵送での申告ができます。申告書と必要書類を市税務課あてに送付してください。また、各町公民館に預けることもできます。

※ 郵送申告分については、記入した内容について電話で確認することがありますので、必ず電話番号を記入してください。

■ 申告の受付日程・会場

- ※ 申告の受付日程と会場については、手引きの 12 ページで確認してください。
- ※ 申告書が不足する場合は、市税務課に連絡するか、各町公民館に用意している申告書を利用してください。

申告に必要なもの

- 記入した市・県民税申告書 ○ 認め印
- 収入金額がわかるもの (源泉徴収票など)
- 生命保険料・個人年金保険料・地震および旧長期損害保険料などの控除証明書
- 雑損控除・医療費控除を受けるときは、その領収書や保険などで補てんされた金額がわかるもの、医療費計算書
- 本人や扶養親族が障害者のときは、障害者手帳・療育手帳または福祉課からの通知書など
- 営業、農業、不動産所得がある人は、収支内訳書

申告受付期間

2月19日(木)～3月16日(月)

■ 市役所での申告受付時間

平日の午前9時30分～午後4時 (土・日曜日を除く)
※ 火・木曜日のみ午後7時までです。

■ 公民館などでの申告受付時間は、午後3時までです。

申告における注意事項

収支内訳書の作成や、医療費控除のための医療費計算 (個人ごと医療機関別) は、事前に済ませておいてください。済んでいない場合は、申告会場で、自分で作成などしてもらいます。

税務署からのお知らせ

● 問合先 伊万里税務署 (☎☎3147)

e-Tax (所得税の電子申告) を利用しての確定申告

● メリット

- ① 自宅に居ながら確定申告ができます。
- ② 還付申告が早期に処理されます。

● 注意事項

e-Tax での申告には、住民基本台帳カードが必要です。
※ 住民基本台帳カードは、市役所市民課で発行できます。

消費税・地方消費税の確定申告の際は注意を

平成 26 年 4 月 1 日から、消費税率が 8% に引き上げられました。消費税の確定申告書を作成する際は、課税売り上げや課税仕入れなどについて、適用税率ごとに区分して計算する必要がありますので、注意してください。

伊万里税務署での申告受付

● 所得税の確定申告期間

2月16日(月)～3月16日(月)

● 贈与税の申告期間

2月2日(月)～3月16日(月)

● 消費税の確定申告期限

3月31日(火)

● 確定申告相談会場の開設

2月9日(月)～3月16日(月)

午前9時～午後4時

※ 所得税の還付申告書は、事前に提出できます。

1月1日から分譲価格を改定しました

立花台地第2期開発地区分譲地 購入者募集

市では、立花台地の住宅用地・行政業務用地を分譲しています。1月1日から、分譲価格が平均で約8%下がりました。購入を希望する人は、必要書類を添えて申し込んでください。

● 申込・問合せ先 都市開発課都市計画係 (☎☎2476)



● 土地について

▷ 販売価格および面積

【住宅用地】

価格 6,584,000円～8,512,602円

面積 253.80㎡(約77坪)～419.34㎡(約127坪)

【行政業務用地】

行政3 価格 39,744,408円 面積 1,505.47㎡(約456坪)

行政4 価格 37,680,456円 面積 1,427.29㎡(約432坪)

▷ 所在

伊万里市立花町字大尾、字萱村、字大道田(立花小学校南西側)
立花台地第2期開発地区 残23区画(行政業務用地2区画を含む)

▷ 状況

都市計画区域内非線引区域、容積率200%、建ぺい率60%、上水道 給水管20ミリ(給水負担金183,600円)、下水道完備、都市ガス(区画番号43～103、6-3、行政3、行政4)、LPガス(区画番号1～32、6-2)

● 土地購入の条件

- ・ 契約締結後、3年以内に住宅を建てること。
 - ・ 契約締結後、5年間は第三者へ譲渡・転貸などしないこと。
 - ・ 分譲地は、住宅地以外には利用できません(行政業務用地は除く)。
- ※ このほか分譲要綱にある条件を厳守してください。

● 申し込みに必要な書類(各1通)

分譲申込書、市税納税証明書、誓約書、確認書(区画番号66)

【個人の場合】運転免許証または健康保険証の写し

【法人の場合】法人登記簿謄本

※ 次に該当する人は、申し込みができません。

市税を滞納している人、転売などを目的として申し込む人、その他分譲要綱に申し込みができないと規定している人



区画番号 6-2、6-3



区画番号 19、20、32



区画番号 56、58、60

● 分譲価格表

区画番号	面積(㎡)	単価(円/㎡)	分譲価格(円)
1	296.78	24,500	7,271,110
2	296.88	24,500	7,273,560
3	419.34	20,300	8,512,602
14-2	263.36	25,000	6,584,000
19	314.38	25,300	7,953,814
20	306.72	25,000	7,668,000
26	322.05	25,000	8,051,250
32	335.41	25,000	8,385,250
43	265.98	26,800	7,128,264
46	266.49	26,500	7,061,985
56	266.29	26,500	7,056,685
58	266.95	26,500	7,074,175

区画番号	面積(㎡)	単価(円/㎡)	分譲価格(円)
60	266.52	26,500	7,062,780
61	266.20	26,800	7,134,160
66	277.01	28,200	7,811,682
70	268.28	26,500	7,109,420
85	266.28	26,800	7,136,304
96	268.16	26,500	7,106,240
103	328.37	24,000	7,880,880
6-2	253.80	26,700	6,776,460
6-3	279.84	27,800	7,779,552
行政3	1,505.47	26,400	39,744,408
行政4	1,427.29	26,400	37,680,456

(平成27年1月26日現在)

平成27年度から

『国保税』を 改定します

● 問合先

長寿社会課医療保険係 (☎2153)
税務課市民税係 (☎2148)

国民健康保険会計 がピンチ

『国民健康保険(国保)制度』は、国民皆保険制度を支える医療保険の一つです。これは、病气やけがをしたとき、安心して治療を受けられるように、

国保会計が厳しい 主な理由

- ▷ 加入者の高齢化や、医療の高度化による医療費の増加
- ▷ 景気低迷による国保税収入の伸び悩み
- ▷ 後期高齢者医療・介護保険の負担への増大

国民がお金を出し合い、互いに助け合う大切な仕組みです。市が保険者として運営する国民健康保険には、市民の約25割に当たる1万4198人(平成26年11月末現在)が被保険者として加入しています。国保会計の財源は、主に加入者が納める国民健康保険税と、国や県、市の負担金などです。しかし、市の国保会計は、上記の理由により大変厳しい状況にあります。また、急な医療給付などが発生した場合に繰り入れる基金も、すでに底をついています。

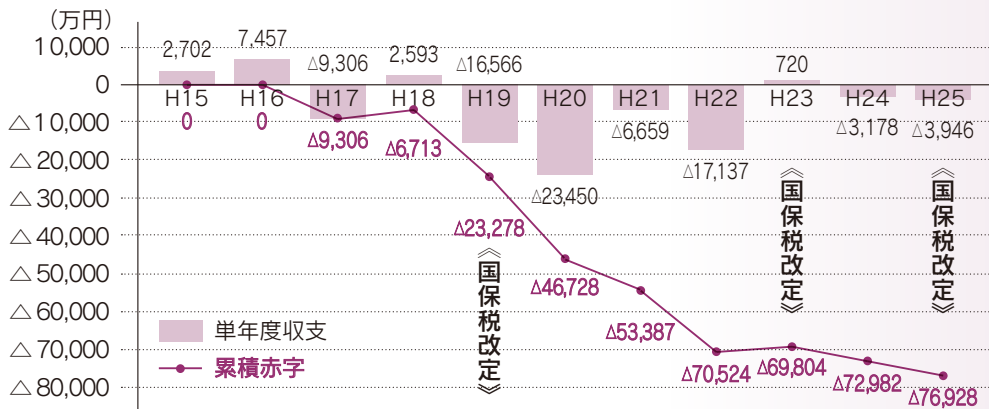
【表1】 単年度歳入・歳出と収支、累積赤字の推移

(単位：万円)

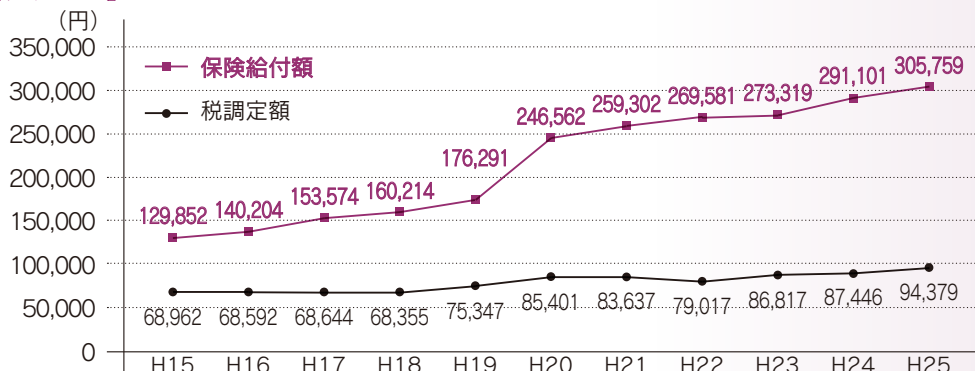
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
歳入	63 億 6,820	66 億 5,594	67 億 4,469	69 億 6,929	79 億 876
歳出	63 億 6,100	66 億 8,772	67 億 8,415	70 億 5,861	80 億 2,998
単年度収支	720	△3,178	△3,946	△8,932	△1 億 2,122
累積赤字	△6 億 9,804	△7 億 2,982	△7 億 6,928	△8 億 5,860	△9 億 7,982

※平成26・27年度は推計値

【グラフ1】 単年度収支と累積赤字の推移 (平成15年度～)



【グラフ2】 1人当たりの保険給付額と税調定額の推移



依然として
厳しい財政状況

年々、国保税の収納率は改善しているものの、人口減少や景気低迷などを要因として、国保税の収入は伸び悩んでいます。一方、1人当たり

の保険給付額は増加の一途をたどり「グラフ2」、市の国保会計は、平成17年度から赤字に陥ったままです「グラフ1」。国保会計の累積赤字は、7億6928万円(平成25年度決算額)にのぼり「表1」、このままの状況で推移すると、

平成28年度に10億円に達すると見込まれます。このような状況下で、国は社会保障制度改革に乗り出し、平成29年度をめどに、市町村の国民健康保険を都道府県単位で広域化して、累積赤字を解消するよう求めています。

国保税改定の内容

平成25年度（前回改定時）から平成28年度（広域化の直前）までの国保財政を健全化するため、国保税を改定します【表2】。市民の皆さんのご理解をお願いします。

【表2】 税改定の内容（平成27年4月1日～）

区分 応能 応益割	医療保険分		後期高齢者医療支援分		介護保険分（40～64歳）	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
平等割（1世帯当たり）	32,100円	36,900円	8,000円	8,900円	5,900円	6,700円
均等割（加入者数1人当たり）	21,800円	23,800円	5,800円	7,100円	9,000円	10,600円
所得割（所得に応じて計算）	9.37%	9.80%	2.30%	2.70%	2.20%	2.60%

【表3】 軽減措置の内容（平成27年4月1日～）

割合	1世帯当たりの合計所得金額（年間）	区分	医療保険分	後期高齢者医療支援分	介護保険分
7割軽減	33万円以下	平等割	25,830円	6,230円	4,690円
		均等割	16,660円	4,970円	7,420円
5割軽減	世帯主33万円+世帯主を除く被保険者数×24万5,000円以下	平等割	18,450円	4,450円	3,350円
		均等割	11,900円	3,550円	5,300円
2割軽減	世帯主33万円+被保険者数×45万円以下	平等割	7,380円	1,780円	1,340円
		均等割	4,760円	1,420円	2,120円

※1世帯当たりの合計所得金額（年間）は、法律の改正により変更になることがあります。

軽減措置について

世帯主と、世帯の国保加入者（被保険者）の合計所得金額が基準以下であれば、平等割と均等割が軽減されます【表3】。ただし、市・県民税申告手続きを行わないと、所得が確定できず、軽減措置が適用されません。所得がない人も、必ず申告してください。

健康を維持するには 日ごろの心がけが大事！

市では、医療費の増大を防ぐため、保健師が健康診査などの受診勧奨や生活習慣の改善指導などを行う『保健指導』を推進しています。皆さんも、日ごろから『適度な運動』や『バランスのよい食生活』を心がけるとともに、特定健診などを受けて病気の早期発見、早期治療を行うなど、健康の維持に努めましょう。

医療費を節約する

7つのポイント

- ①『かかりつけ医』を持ち、医師の指示を守りましょう。
- ②休日や夜間の受診は控え、できるだけ診療時間内に受診しましょう。
- ③同じ病気で複数の病院にかかるのはやめましょう。
- ④『お薬手帳』を利用し、薬の飲み合わせや不要な薬をもらわないようにしましょう。
- ⑤医師と相談のうえ、ジェネリック医薬品を上手に利用しましょう。
- ⑥1年に1回、特定健診を受けましょう。
- ⑦定期的に、がん検診や人間ドック、脳ドックを受けましょう。

※ 受診方法や生活習慣を少し見直すだけで、医療費を節約することができます。皆さんも、医療費の抑制にご協力をお願いします。

改定後の税額を試算すると

《例1》40歳以上の夫婦+子ども2人、世帯の所得金額233万円（給与収入は1人で358万8,000円）の場合



軽減なし	区分	改定前	改定後	増減
	医療保険分	306,700円	328,100円	21,400円
	後期高齢者医療支援分	77,200円	91,300円	14,100円
	介護保険分	67,900円	79,900円	12,000円
	計	451,800円	499,300円	47,500円

《例2》65歳以上の2人世帯、世帯の所得金額0円（基礎年金収入は2人で154万6,000円）の場合



7割軽減	区分	改定前	改定後	増減
	医療保険分	22,700円	25,300円	2,600円
	後期高齢者医療支援分	5,800円	6,900円	1,100円
計	28,500円	32,200円	3,700円	

※65歳以上の方は、介護保険分を別途納付（年金などから徴収）することになります。

パブリックコメント (市民意見提出手続制度)

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見をお寄せください。

① 『第3次伊万里市障害者計画』(案)および『第4期伊万里市障害福祉計画』(案)の策定について

これからの障害福祉については、障害のある人の自立した生活を支援し、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の仕組みづくりが求められており、市で取り組むべき障害者

に関する施策の基本計画と実施計画を定めるものです。
【第3次障害者計画(案)】
 ▽計画期間
 平成27年度～32年度(6年間)
 ▽概要(具体的な施策)
 障害のある人を取り巻く現

② 『伊万里市污水处理総合計画』(案)の策定について

污水处理整備総合計画は、水洗化による生活環境の改善や、適正な污水处理による公共用水域の水質保全を計画的に進めるためのものです。
 計画は、一定期間ごとに見直しており、今回は平成17年度に策定した計画について、

将来の人口推計や、地形などを考慮して、効率性や経済性を比較し、公共下水道や農業集落排水、浄化槽の整備区域を見直すものです。
 策定にあたっては、污水处理総合計画策定委員会で審議しました。

況と課題、計画の基本的な考え方など

▽概要(具体的な施策)
 障害福祉計画の基本理念、各年度における指定障害福祉サービスごとの見込み量と数値目標など

▽概要(具体的な施策)
 障害福祉計画の基本理念、各年度における指定障害福祉サービスごとの見込み量と数値目標など

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

- (1)『第3次伊万里市障害者計画』(案)および『第4期伊万里市障害福祉計画』(案)
- (2)『伊万里市污水处理総合計画』(案)

◆意見募集期間

- (1)2月1日(日)～28日(土)
- (2)2月2日(月)～27日(金)

◆案の公表先・入手先

- ①情報広報課市民サービス係、または次の(1)と(2)
 - (1)福祉課
 - (2)下水道課
- ②各町公民館または市民図書館
- ③市ホームページ
<http://www.city.imari.saga.jp/>

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名(または団体名)を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①メール
 - (1) fukushi@city.imari.lg.jp
 - (2) gesuidou@city.imari.lg.jp
- ②郵便
 - 〒848-8501
 - 伊万里市立花町1355番地1 伊万里市役所
 - (1)福祉課
 - (2)下水道課
- ③直接提出
 - 案の公表先①または②へ提出
- ④ファックス
 - (1)☎7650、(2)☎4562

◆問合せ先

- (1)福祉課社会福祉係 (☎☎2156)
- (2)下水道課工務係 (☎☎2399)



↑「県内産の農産物に付加価値をつけて農家に還元したい」と話す(株)JAフーズさが徳永春喜代表取締役社長(左)

里工業団地に新工場
JAフーズさがと
進出協定を締結
 株式会社JAフーズさが(本社佐賀市)が、事業拡張のため東山代町の里工業団地に新工場を建設することに伴い、12月17日、同社と市は進出協定を締結しました。新工場は、団地内にある同社の食品工場とピラフ工場に隣接する土地約1万6千平方メートル(約4億円)に、約13億9千万円をかけて建設。2月に着工、9月に操業開始予定です。地元から11人を新規雇用する計画で、新工場には、最新の設備を導入し、主力商品の『のりっこチキン』や『ごま味噌チキン』など、自然解凍でも安全でおいしく食べられる冷凍食品を製造します。



ジェネリック医薬品に切り替えると 薬代が安くなる場合があります

佐賀県後期高齢者医療広域連合と市国民健康保険では、現在服用している薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合に、薬代の自己負担額がどのくらい軽減するか試算した差額通知はがきを、『ジェネリック医薬品に関するお知らせ』として、対象の皆さんに1月末から発送しています。なお、この通知は、ジェネリック医薬品に切り替えると薬代が安くなる可能性があることを伝えるもので、切り替えを強制するものではありません。

■ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される医薬品です。先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果を持つ医薬品ですが、まったく同一というわけではありません。ジェネリック医薬品を希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。

■対象者

通知を送付する対象者は、処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月当たり一定額以上自己負担額の軽減が見込まれる人で、必ずしも全員に送付するわけではありません。

■問い合わせ窓口

通知書に関する問い合わせは、問い合わせ専用窓口『国民健康保険中央会コールセンター』を利用してください。通知書裏面にコールセンターのフリーダイヤルを記載しています。

●問合先

- ▷佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課給付係（☎0952 648476）
- ▷長寿社会課医療保険係（☎☎2153）

ガンバるお父さん、お母さんを支援します！

母子家庭の母、または父子家庭の父の就職を支援する『母子及び父子家庭自立支援給付金事業』を紹介します。

高等技能訓練促進費

専門的な資格取得のため修業する場合に、高等技能訓練促進費を支給します。また、修業期間の修了後、入学支援修了一時金を支給します。

●対象者 児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす人

- ①市内に住所を有する人
- ②児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準の人
- ③2年以上の養成期間において、一定期間のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ④過去にこの促進費を受給したことのない人や、同様の給付金を受けたことのない人

●対象資格

2年以上修業する必要があり、資格取得後、当該職種への就労が見込まれる専門的な資格（例：正看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士）

●支給対象期間

▷高等技能訓練促進費…修業期間の全期間（上限2年）
※平成28年3月31日までに、修業を開始する人に限ります。

▷入学支援修了一時金…修了を経過した日以降

●支給額

▷高等技能訓練促進費

市町村民税非課税世帯	月額	100,000円
市町村民税課税世帯	月額	70,500円

▷入学支援修了一時金

市町村民税非課税世帯	50,000円
市町村民税課税世帯	25,000円

●申請方法

事前に問合先まで連絡してください。

自立支援教育訓練給付金

就業に結びつきやすい講座を受講した場合、受講料の2割を支給します。

●対象者

児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす人

- ①市内に住所を有する人
- ②児童扶養手当の支給を受けている人、または同等の所得水準の人
- ③雇用保険制度の教育訓練給付の受給資格のない人

●対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座（例：ホームヘルパー、医療事務など）

●支給額

対象講座の受講料の2割相当額（上限100,000円、下限4,000円）

●申請方法

事前に問合先まで連絡してください。

■申込・問合先 福祉課子育て支援室（☎☎2174）



休日・夜間急患医療センターは

正しく利用しましょう

● 問合せ 健康づくり課健康推進係 (☎023916)

市では、休日や夜間の軽度な救急患者を応急的に受け入れる『伊万里休日・夜間急患医療センター』を設置しています。急患医療センターを適正に運営するためには、救急医療に対する皆さんの理解が大切です。

休日・夜間急患医療センターとは

急患医療センターは、休日や夜間の急な発熱・腹痛など、**軽い症状やけがを診察して、応急処置を行う**一次救急医療施設です。入院治療が必要な人は、救急病院を受診してください。

休日や夜間に具合が悪くなったら電話を

急患医療センターでは、地元医師会に所属する医師が交代で診察しています。このため、症状などによって、**より専門的な治療を行う必要があると判断される場合には、救急病院などを紹介すること**

受診する前にまず電話を！

伊万里休日・夜間急患医療センター

- 所在地 伊万里市立花町 1542 番地 9
- 電話番号 0239910
- 診療科目、診療日時
《休日診療》 内科、外科、小児科
 ▷ 日曜日・祝日、12月31日～1月3日の午前9時～午後5時
《夜間小児診療》 小児科
 ▷ 月～金曜日（祝日、12月31日～1月3日を除く）の午後8時～午後10時
- 注意事項
 ▷ レントゲンや精密検査はできません。
 ▷ 診察費用には、休日や時間外の料金が加算されます。
 ▷ 健康保険証や各受給者証（例：こども医療費助成受給者証など）、お薬手帳などを必ず持参してください。
 ※ 保険証を忘れた場合は、診察費用が全額自己負担となります。



もありません。受診する前に、まず急患医療センターに電話し、できるだけ詳しい症状を説明してください。

安易な利用はやめましょう

急患医療センターを受診する人の中には、「数日前から具合が悪かった」と訴える人がいます。**昼間に体の調子がかしいと感じたら、かかりつけの医師や医療機関を受診してください。**

また、「昼間は混雑するので病院に行きたくない」とか、「仕事の都合で昼間に受診できない」、「仕事が終わってから受診したい」などの理由で急患医療センターを利用する人が増えています。急病で一刻も早い処置が必要な人の迷惑になりますので、正しく利用してください。

市長雑感

伊万里市長 塚部芳和

「椿」

うら若き乙女のころには、裕福な家庭の男性との結婚を夢見て、玉の輿に乗ろうと思っただけ、現実はそう甘くない。酒飲みのぐうたら亭主と所帯を持つて、結局、優しさで甲斐性のなさが裏と表についている。しかし、そんな亭主に私が惚れたのだからと、苦勞を染しむように頑張る母の姿。

ここは日本海に面する雪国・越後が舞台。背をかがめて畑仕事に勤しむ母の顔には、ちらつと紅がさしていた。まるで、雪に埋もれながらも赤く咲く椿の花のように。

日本海の吹きつける荒波と風に打たれ、雪深き越後の山中でひっそりと赤く咲く椿の花に、苦勞をしながらも育ててくれた母の愛への感謝と、今なお消えない母の香りを抱きながら、歌手・小林幸子は『雪椿』を熱唱しているのだと思います。そうです、私は2月にな

ると、心を動かされるのが「椿」です。

厚い緑の葉と、赤い花のコントラストが絶妙な椿。山に分け入ると、椿の花の蜜が大好きなメジロらは、黄色のメシベに口ばしを突っ込んでおいしそうにすすり、高音でさえづる。メジロの口まわりは、黄色い粉でまみれている。

そういうえば、10数年前、凍てつく2月の寒さの中、藪椿が咲く横の畑で、農作業を途中で切り上げた母は脳卒中で倒れ、2年間意識が戻ることもなく亡くなってしまいました。冷え込みが厳しいこの時季、外出時は是非帽子をかぶってください。

ところで、椿は『春』を呼ぶ花です。『アンコ椿は恋の花』など、歌謡曲の題材にも多く使われています。椿咲く春なのに、まだまだ寒い2月。「辛くても 我慢をすれば きっと来ますよ 春の日が」と雪椿の3番に歌われています。春はもうすぐそこまでやって来ている。